

2020年2月定例県議会を終えて

2020年3月19日

日本共産党福島県議会議員団

団 長 神山 悦子

副 団 長 宮川えみ子

幹 事 長 宮本しづえ

副幹事長 大橋 沙織

政調会長 吉田 英策

はじめに

2月定例県議会は、2月14日～3月19日までの35日間開催されました。

新型コロナウイルス感染拡大への安倍政権の後手後手の対応により、国民の不安は強まり、大型クルーズ船対応では、国際的にも批判が集中しました。さらに2月27日、安倍首相が全国すべての小中高校へ3月2日からの臨時休校を要請すると突然発表したことから、子どもの居場所確保や親の休業に伴い医療介護分野で人手不足が生じるなど県内でも大混乱となっています。

3月2日、党県議団は県に対し「新型コロナウイルス感染症対策の抜本的強化を求める申し入れ」を緊急に行い、抜本的な財政措置を国に求めることや教育現場や子どもと保護者への支援など7項目を申し入れました。井出副知事と鈴木淳一教育長が対応しました。

9日には、コロナ対策に揺れる福島市の学童クラブを緊急調査、常勤職員を配置する学童クラブは少なく、改めて学童クラブの役割を見直す必要があります。

10日には福島県民医連が県に申し入れを行い、検査体制の拡充やマスクや衛生機材の確保、医療・介護現場で働く職員への対策などを求めました。さらに、18日には新婦人県本部が、学校休業に伴う対応や全国・県の学力テストは中止するよう県に要望書を提出しました。

19日最終日には、国のコロナ対策第二弾に対応する県の補正予算が提案され、4億6千万円の第8次補正予算案が採択されました。生活福祉資金の貸し付けの原資確保や小口融資拡充、県立学校や社会福祉施設などへのマスク、消毒液配布等の予算が盛り込まれました。

また、今議会では議員提案条例「福島県子どもを虐待から守る条例」が全会一致で採択されました。12月県議会に条例検討会が設置されて以降、議会閉会中も断続的にワーキンググループで議論され、県民からの意見募集も反映されました。本年4月1日施行となります。

3月11日で、東日本大震災と原発事故から丸9年が経過しました。今年の県復興祈念式典はコロナ対策のため、出席者を知事など5人に絞り縮小した形となり、例年実施してきた県民集会なども軒並み中止となりました。翌12日には、いわき避難者訴訟の仙台高裁判決が出され、避難者への慰謝料増額、帰還困難区域以外にも故郷喪失慰謝料を認める判決が下りました。一審判決を内容的に覆して、避難に伴う精神的損害を広く認めたことは重要です。

新年度一般会計予算案は、前年当初比185億円減の総額1兆4,418億円。東日本大震災と福島第一原発事故からの復興・創生に加え、台風19号などの災害被害からの復旧に重点配分したとしてますが、インフラ施設等の復旧が中心で、被災県民への支援策は乏しいままです。

党県議団からは、代表質問に宮本しづえ県議、追加代表質問に吉田英策県議、一般質問に宮川えみ子県議、総括質問に神山悦子県議、最終本会議では大橋沙織県議が議案への討論に立ちました。知事提出議案のうち2020年度県一般会計予算案や県立高等学校の統廃合に伴う条例改正など8件については反対。議員提出議案の意見書については、9件すべてに賛成しました。

一、質問論戦の特徴について

(1) わが党の代表質問、一般質問について

◆代表質問：宮本しづえ県議（60分）

福島の復興の在り方がイノベ関連事業優先され、避難者、被災県民置き去りを見直すべきと求めました。知事は、避難区域の産業基盤を整備することは復興にとって重要として推進すると答弁。県民不在ではないかとの指摘とはすれ違ったままです。初期の復興計画に明記された日本一子育てしやすい県、全国に誇れる健康長寿の県、原発に依存しない社会をめざし再生可能エネルギーさきがけの地を目指すとしたスローガンに立ち戻るべきと求めましたが、目指す復興の目標はイノベ研究会報告によって歪められたことへのまともな回答はありませんでした。

昨年の台風災害を踏まえた新年度の県管理河川の事業費は補正予算を含めると617億円になるとしています。イノベ関連事業費は876億円、うち復興関連道路整備費は450億円に上ることから、ここでもイノベ優先は明らかではないかと指摘しました。知事は、イノベは産業基盤の整備が必要であり推進するとの立場を崩していません。

県民生活に関わる事業については、県として実施する意思が殆ど見られません。学校給食費の助成は福島市の4分の1補助を含めて県内34の市町村で実施の見込みとなり、いよいよ県の事業としての実施が求められていますが、相変わらず冷たい答弁のままです。

汚染水の海洋放出に県として反対を明確にすべきと質しましたが、国の小委員会の提言を踏まえて慎重な対応を求めるとの考えを表明するにとどまっています。漁業者はコモンカスベの出荷規制が解除され、本格操業に向かおうとしている時だけに、漁業者に寄り添った県の対応が求められると思います。

コロナウイルス感染症の対応では、医療現場や県民が検査を希望した場合に受けられる体制整備が重要ではないかと指摘し、国の基準通りでなくても県の独自の判断で感染の拡大防止策を取るべきだと対応を求めましたが、明確な答弁はありませんでした。

県内の深刻な医師不足について、医科大学の定員130人の維持を求めたのに対して、県は国に定員の恒久化を求める意向を明らかにしました。

公立学校教員の変形労働時間制の実施は、市町村教育委員会や学校現場の意向を踏まえて実施されるものと答弁。強制ではないとの認識を示したことは重要です。

ジェンダー平等について、県の非正規職員の女性の比率は76.6%と圧倒的です。この実態を異常ととらえて改善する意思があるのかが、本気でジェンダー平等に取り組もうとしているのかの分かれ道であり、県の真摯な取り組みが必要です。

答弁は木で鼻をくくったような表現通りで、心が通わないやり取りでした。

◆追加代表質問：吉田英策県議（30分）

消費税の影響、原発廃炉とトラブル、3.11追悼式、台風災害時の避難の在り方、夏井川水系の河川整備、消防職員の増員、小野町一般廃棄物最終処分場、国保税の負担軽減、県立高等学校の統廃合などについて質しました。

広がりを見せる新型コロナウイルスについて、県民の不安解消対策と感染拡大防止に全力を尽くすとともに、政府が発表した小・中・高校、特別支援学校の休校措置で、子どもを預けられない保護者への対策を求めました。

昨年の台風第19号被害で、被災に合われた住民の皆さんの一番の不安は、「このまま住み続けられるのか」ということであり、河川改修をどう進めるのかを質しました。県が2002年に作成した、夏井川水系河川整備計画の達成率は26%と低い達成率のもとで、計画の遂行とともに被害に見合う河川改修計画に見直すべきと質しました。

知事は「昨年の台風19号等による被害は、これまで本県で発生した水害の中で過去最大の規模であり、極めて甚大」とし「治水対策を一層加速していくことを決意した」と答弁。知事の言葉通りの治水対策を求めています。

また、小名浜高等学校といわき海星高等学校の統廃合について、離れた2つの校舎を使い続けることで生徒や教員に負担を押し付けること、カリキュラムの再編で専門の資格を生かす実習が組めないことなどを質し、福島の水産業の発展のためにも人材育成を担ういわき海星高校の統廃合条例案は撤回すべきことを求めました。

◆一般質問：宮川えみ子県議（20分）

昨年の台風等豪雨対策を中心に質しました。温暖化が進んでいる下、あらゆる点で災害に対する見直しが必要との観点です。県管理治水ダムの事前放流の早期実施、森林伐採への対策、再エネ推進は、地域主導が担保される仕組みを知事に、また、三大明神風力発電事業の中止を求めました。

本格操業を目指す漁業支援では、賠償がほとんどない仲買人への支援を求めました。いわき市の深刻な医師不足では特に救急医療対策の改善を求めました。イノシシ被害では捕獲頭数強化を、公共交通対策では高齢者バス代運賃支援・コミュニティバスやデマンドタクシー支援、公共交通の在り方を専門家を交えて検討することなどを求めました。

◆総括質問：神山悦子県議（33分）

総括質問は、主に、①新型コロナウイルス対策、②台風19号等災害対策、③原発事故と復興にあり方について質しました。

①は、県内初の新型コロナ感染症患者発生を受けて、知事へ万全の検査・医療体制を求めました。また、PCR検査体制の強化や簡易検査キットの開発などに十分な予算確保、公的・公立病院の統廃合撤回について質すとともに、国の通知にある国保の保険証がない人への短期証発行等を市町村に徹底するよう求めました。

一方、全国一律の臨時休校に伴い、学校や放課後児童クラブ、障がい児への受け入れ支援

と今年4月の全国・県学力テスト中止について質問。教育長は、県学力テストについて「実施時期を含め検討する」とし、中止を明言しませんでした。

県内の経済・雇用への影響から、フリーランスを含む労働者の休業補償、県内旅館の倒産を受け、県内事業者に対する営業損失の特別別給付金の創設を求めました。

②の避難所に関しては、特に女性のプライバシー確保を求めたほか、中小企業等グループ補助と、大企業向けの浸水嵩上げ補助金を県が創設したものの、郡山中央工業団地の日立製作所は撤退方針を変えていないことが判明。今後の河川整備計画については、住民説明会を開くよう求めました。

③については、2月末現在で住宅無償提供が打ち切りとなる世帯のうち、131世帯5.8%が見直し立たずと回答していると答弁。県外避難者を支援する駐在員や教員派遣については、本県は自殺者数が3県で最多となっているとグラフを示し、避難者への見守りが今後も必要と支援の継続を求めました。また、今年2月末～3月初めに実施された日本世論調査会の調査で原発ゼロが約7割、汚染水の海洋放出に反対が6割もあるとグラフで示し、県民を代表し国に意見を述べるよう求めても、県は従来の方針に終始しました。

復興のあり方では、イノベ構想には当初予算を含めて4年間で約3,200億円もの投入となること。地球温暖化対策に逆行するIGCC型石炭火発2基も構想に位置づけたことから、小名浜港東港地区整備費が約47億円（うち県費約36億円）の増額となる点を質問。県は、石炭の防塵対策と散水のための海底配管工事等と答弁。一方、すでに整備された3つの研究拠点施設の運営費（維持管理費）を質しました。環境創造センター（三春町）には約10億円、医療機器開発支援センター（郡山市）には約5億円、医療—産業トランスレーショナルリサーチセンター（県立医大）には約23億円を計上したと答弁。将来、これらの負担のツケを県民に回さないようにすべきと指摘し、復興のあり方を人間の復興に転換をと求めました。

◆議案への討論：大橋沙織県議

2020年度当初予算に反対の立場で討論しました。県の一般会計当初予算は復興・創生分5,043億円を含め1兆4,418億円です。また、IGCC型石炭火発で使用するため小名浜港東港地区に新年度47億円を計上。全体整備費はこの16年間で730億円から1,380億円と約2倍になり、また石炭火発は地球温暖化対策に逆行すると指摘しました。

さらに、国と一体で、帰還困難区域避難者の支援打ち切りや原発ゼロの発信、汚染水問題など原発事故への対応で、イノベ関連に876億円計上を含め3年間の合計で約3,200億円を投入するなど、本県の復興がイノベ構想優先となっている実態を批判し、県民の暮らし、教育・子育て、医療・介護分野への手厚い支援こそ必要だと述べました。

相次ぐ災害、原発事故、新型コロナウイルス感染症が県民の暮らしと生業を脅かしている今こそ、県民の不安に寄り添い、県民の生活最優先の県政実現を求めました。

憲法第9条改定に反対する意見書や消費税5%への引下げを求める意見書などは可決すべきと述べましたが共産、県民連合の一部の賛成のみで否決されました。

二、各常任委員会・特別委員会の特徴について

◆総務常任委員会：吉田英策県議

今年度の整理予算審議（人事委員会、出納局、監査委員会、議会事務局、危機管理部、総務部）と、当初予算関係と議案の審議を行いました。

総務部は、うつくしま権限移譲交付事業で県内 59 市町村に浄化槽管理、鳥獣保護、農地転用、旅券発行などの事務を委譲、退職手当は 443 人分の退職金予算、チャレンジふくしま戦略的情報発信事業は、風評風化対策で全国紙や県内外の商業施設での PR、地方債の連帯債務は全国約 36 の自治体で地方債を共同発行し本県は 280 億円、リスクもあるが債券を発行しやすい利点があるとのこと。在宅勤務、サテライトオフィスなど働き方改革の一環で在宅での仕事、時間は本庁勤務と同じにする方向で進めるとのことです。

危機管理部の災害からいのちを守る事業は、避難に備えた動画を作成してテレビ、インターネットで流すが、ネットを見られない高齢者などへ必要な情報を届けることを要望。原子力安全対策監視事業は、安全対策協議会の立ち入り調査や会議の経費、東電に対して意見、提言を行う機関になることが必要だと提案。消防団入団促進事業は、前年度よりも 547 人も減っている団員確保に向けて高校生や機能別団員制度、女性団員確保を行うとのことですが、地域や企業の協力を得られるように支援することを要望。

廃炉作業の地元企業の参入で、東電が適切な指導を行うよう危機管理部としても申し入れること。中長期ロードマップでいう汚染水を 100 トン以下にするとしているが、具体的な手立て、廃炉までの期間をどう考えているかを質しました。危機管理部が中心になり汚染水の処理についての影響を全庁的に検討し、東電、国に中止を申し入れることを求めました。

人事委員会、出納局の審議では、今年度の採用者は 425 人、男性 298 人、女性 127 人採用。昨年と同程度の女性 3 割。政策的に女性を増やす努力が必要。証紙収入が昨年に比べて 3 億 5 千万円減っているのは、免許手数料の減、人口減のため。

◆企画環境常任委員会：宮本しづえ県議

○2019年度の整理予算審査。

企画調整部では、住宅用太陽光発電の補助件数が 2 月末で 2,695 件、蓄電池の補助件数は 450 件で、1 億 5,700 万円の減額です。合わせても 3,500 件程度にすぎず、総合計画の目標 6,000 件の半分というのは少ないと指摘し、取り組みの拡充を求めました。水素エネルギーの普及拡大で県内の水素自動車は 60 台とのこと。ステーション設置が進まないのは当然のことです。避難者支援はこれまでの施策の継続です。大熊双葉の借り上げ住宅件数見込みは 1,000 戸とのこと。県が住宅打ち切りとの関係で戸別訪問し把握した情報を、避難者支援に生かすため、避難者カルテを作るべきだと求めました。担当課は、個別情報の共有化は図っていると答弁していますが、有効活用されているのかは疑問が残ります。

再エネの推進については、大規模設備設置に係わって、県内各地で住民から環境破壊を懸念する声が上がっている現状を踏まえた県の取り組みが必要と指摘。新年度の太陽光発電設備補助は 4,000 件、蓄電設備補助は 1,000 件を見込んでいるとのこと。この補助を更に拡大すべきと求めました。

また、水素エネルギーの活用では、県有施設での利用を進めたいとして、県営あづま運動公園内での利用を検討していると答弁。しかし、大量の利用は見込めないことから、水素エネルギーについては慎重に対応すべきだと求めましたが、再エネさきがけの地を目指す県としては推進する姿勢を変えようとはしません。

双葉町に設置した伝承館の運営をイノベ推進機構に指定管理することについて、自然災害と原発事故の複合災害の特性を踏まえた学芸員の配置をすべきと求め、イノベ推進機構は適切とは言えないと指摘しました。

生活環境部では、イノベ関連施設周辺の交通網整備実証事業について、今年度は予定通り1億円でバス運行したが、来年度からは取りやめることにしたと答弁。除染事業が500億円の減額で1,000億円となったことで、理由をただすと事業の請け差とともに執行できなかったものもあるが、2021年度末までに中間貯蔵施設に搬入を終える計画には支障はないと答えました。

○当初予算審査

企画調整部では、新年度以降に仮設借り上げ住宅に残る大熊、双葉両町の避難者世帯は、県内に630戸、県外に1,000戸、合わせて1,630戸になる見込み、それに特定延長が加わることで分かりました。3月12日にいわき避難者訴訟の高裁判決を受けて、改めて県の損害対策協議会全体会議を開くよう求めました。東電や国の姿勢を改めさせるための県民意思をアピールすることの社会的インパクトは大きく政治判断すべきと指摘。

再エネについては、住宅用太陽光発電設備の推進は目標を持つべきだが、総合計画の年間6,000件では全戸で100年間もかかる計算になるとして、目標の見直しを求めました。同時に、住宅用太陽光発電の性能を向上させるイノベ開発は大いに取り組んで、県民参加型のイノベ事業こそ進めるべきだと指摘しました。また、福島復興特措法見直しについて、被災者、避難者支援策の拡充の位置づけの強化を指摘。

コロナ対策では、災害援護資金の償還が負わせない場合でも、貸し付けを受けられるよう配慮すべきと求めました。

自民党議員が、高校改革に関わってあらゆる地域活性化対策を行うよう求めたのに対して、本来県が取り組むべきは人口減少に歯止めをかけることであり、高校改革は全く逆行する政策であり、誤った方向だと厳しく指摘しました。この議論の中で、企画調整部長は、知事も強調する産業基盤整備が復興の要と発言したので、産業基盤を支えるのは県民であり、県民がどこに住んでいても安心して住み続けられる県土づくりこそ前提でなければならず、高校統廃合は見直すべきと質しました。

生活環境部では、イノシシ管理計画について、県は新年度では3.1万頭を捕獲する計画ですが、それで生息数を減少させられるのかは不明。抜本的に減らすための計画策定が必要であり、補助金の引き上げなど思い切った対策を講ずるべきと求めました。

市町村がタクシー代を補助する際に県が助成する実証事業は、新年度も6自治体を予定。1自治体500万円の助成となります。今年度も計画した事業が消化できない自治体があるとのこと。使い勝手を良くする工夫が必要で県はその支援も行い、この事業を拡大するよう求めました。

三春の環境創造センターの運営費計上に新年度も10億円計上。新年度末の国の基金残高は38億円と答弁。これではあと4年で国のお金は底をつくと言われ、経費削減とともに国が責任をもって財政負担するよう求めるべきと質しました。

3月に帰還困難区域の一部が除染され避難指示が解除されましたが、現地の放射線量を聞くと、県は測定していないが、国の年間20ミリシーベルト以下だと答えたので、その県の姿勢はあまりにも無責任だと指摘。毎時3.8マイクロシーベルトもあるところに県民は戻って住む気にはならない。県として住民が生活できる環境基準をつくり除染を徹底すべきだと指摘しました。

交通バリアフリーにかかわって、駅のエレベーター設置補助基準を聞くと、1日3,000人以上の乗降客があることが国の基準。新年度は南福島駅と相馬駅に設置される計画とのこと。飯坂電車駅ではこの基準に達しないためエレベーターの設置は困難と述べました。国の基準で困難なら県が独自に補助することも検討すべきと求めました。

ジェンダー平等について、性的暴力の被害者を救済する支援センターを本県でも24時間開設できるような体制整備を求めるとともに、県の幹部職員に女性の登用を進めること、県の政策立案に女性の視点を入れる視点が重要と指摘しました。

◆商労文教常任委員会：神山悦子県議

○商工労働部では、台風19号等への被災事業者と新型コロナ対策について、県内事業者の現状と支援策について質しました。新型コロナ問題で、猪苗代町の老舗旅館「田村屋」が東北初の倒産。県は県独自の1.5%有利子の融資制度を用意したものの、県は政府の第2弾経済対策で無利子・無担保の融資制度を打ち出したことから、この優先活用を呼びかけていると説明。しかし、県内では原発事故による被害、昨年の台風19号等災害と消費税10%増税、年末の暖冬の影響が続き、中小業者は貸付や融資を受ける体力はないと指摘。営業補償の給付金を支給すべきと指摘。さらに、学校の臨時休業に伴う学校給食食材業者への影響や雇用調整金がフリーランスや派遣労働者は半額となっていることなどを指摘し、国・県の支援策を求めました。

○企業局では、好間工業団地の工業用水道事業において、木質バイオマス発電事業のエイブルエナジー合同会社と新規契約したと説明。2022年4月から給水開始予定で、給水量は6,800m³/日を見込み、これにより好間工水事業は、給水能力のほぼ100%となります。

○教育委員会では、2地区の県立高校統廃合する条例改正案が、2月県議会で初めて提案されました。喜多方高校・喜多方東高校及び小名浜高校・いわき海星高校が再編統廃合されます。喜多方市からはすでに見直しを求める署名が提出されており、また、今議会には「船員養成教育機関『いわき海星高校』の維持・存続及び懇談会の審議継続を求める陳情書」が、いわき市漁協海員組合小名浜支部など4団体連名で提出されています。これらを紹介し、見直しと中止を求めましたが、県教委は再編統合方針を変える姿勢はありませんでした。

新型コロナ問題では、突然3月はじめから臨時休業するとの政府方針が発表され、学校現場や保護者、子ども、さらに雇用者へ不安が広がっていると指摘。小中学校や県立学校、障がい児などの学校や学童保育などの子どもの居場所の受け入れ状況を質したところ、県内で

は9割が自宅で過ごしているとの調査結果が示されました。

また、県議会最終日に第8号補正予算が追加提案されました。国の新型コロナウイルス感染症対策に係る緊急対策を活用し、市町村が公立幼稚園に配布する消毒液の購入経費等への補助及び県立学校の臨時休業に伴う学校給食費の返還等に伴う経費を計上します。この新型コロナ対策の502万9,000円の増額補正予算は、全会一致で可決されました。

◆農林水産常任委員会：大橋沙織県議

昨年の台風19号被害の復旧事業が予算計上されました。しかし復旧箇所数が少ないため、実際には被害に遭っても支援対象になっていないのではないかと指摘しました。

米の全量全袋検査は2020年度産以降、避難指示が出た市町村を除き抽出検査に移行していますが、昨年の台風被害で川の土砂が田んぼにあがり不安に思っている農家の方もおり、消費者や県外の業者なども「検査しているから安心して買える」という声を紹介し、継続を求めました。

イノシシなどの鳥獣被害対策については、計画をもっているとしても依然として事態は収まらない、被害が広がっている実態などを紹介し、原発事故という本県特有の現状も踏まえ、専門家などの意見も聞いて抜本的な対策を求めました。

現地調査は、昨年の台風19号で被害を受けた、檜葉町の木戸川漁協といわき市のあかい菜園などで現状をお聞きしました。木戸川漁協では「原発事故で避難を余儀なくされ2015年に再開した。昨年は大漁を期待していたが遡上のピーク直前に台風被害で今年の漁獲量は344尾と記録的な大不漁。来年こそはと思いたいが、正直不安の方が大きい」と心境を吐露した姿が忘れられません。

原発事故や相次ぐ自然災害を受けながらも必死に農林水産業を営む県民への支援がより一層必要です。

◆土木常任委員会：宮川えみ子県議

補正予算関連では、河川改修費など334億円で昨年の台風等の災害をうけての大幅増額。今年度の土木予算は総計3,890億円です。県が他県から呼び込んで住んでもらう住宅取得支援事業ですが、予定の半分にもならない状況でした。

新年度予算では、やはり災害対策費の大幅増額で土木予算総額は3,150億円です。東港建設は新年度で終了、流域下水道会計が特別会計から企業会計に移行など。

一般的事項では、水害をなくすための遊水池の位置づけなどを質しました。現在遊水池のあるのは、伊達市・東根川2か所、いわき市湯本川の1か所で用地買収方式。国管理の方は阿武隈川上流の須賀川地区1か所とのこと。

国の法改正を受けて、県営住宅の保証人を廃止する条例は、さる12月議会で行われましたが実施は新年度からです。公営住宅の保証人廃止を行う予定の県内各市町村はいわき市と会津若松市のみとの説明。各市町村で保証人廃止が進むように県の援助を求めました。住宅セーフティーネットでの民間住宅登録は882戸（3/10現在）。

川俣町山木屋地区の国道114号の工事進捗状況を現地調査しました。

◆避難地域復興・創生等対策特別委員会：神山悦子県議

第一原発の廃炉の取組みについては、県は3号機の使用済燃料プールからの燃料取り出しやI、2号機の排気筒の計解体工事がほぼ完了と説明したが、汚染水の処理について全く説明がなかったため項目に加えるべきと指摘。海洋放出反対と地上保管の継続を国に求めること。作業員に対する新型コロナ対策をとり、感染者を発生させないように求めました。中間貯蔵施設への搬入については、今年度予定の92%・約367 m³、累計では約45%の約630万 m³。

直近の観光客の入込数は、震災前の98.5%まで回復したと説明。その内訳を質すと、会津は103%に対し浜通りは68.5%と回答。新型コロナを受け、外国からのインバウンドよりも国内・県内の観光を促進すべきとの県観光業協会からの要請があったと紹介し、これらの旅行商品をつくるよう提案しました。

◆災害に強い県づくり特別委員会：宮本しづえ県議

昨年の台風19号災害を踏まえ、被害対策と災害に強い県土づくりのために特別委員会が立ち上がり、1回目の委員会が開かれました。当局からは詳細な説明資料の提出がなかったため、提出を求めました。農地被害についても、今になって被害があるがどうしたらいいかとの問い合わせがあることを紹介し、取りこぼしのない支援を求めました。

また、水害が発生した地域の住民説明会は、事業計画が未策定であってもなぜ被害が起きたのか、住民の要望をよく聞き計画策定に生かす必要があると指摘しました。

◆少子高齢化・人口減少対策特別委員会：宮川えみ子県議、大橋沙織県議

1回目の特別委員会が開かれました。調査事項、調査計画が確認されました。担当各部長の説明のあと、県民支援・女性参画・住宅支援を重点に審議を行うべきと意見を述べました。他委員からは、今までやってきた対策をなぞるのではなく、これまで取り組んできたことの総括をすべき、評価しやすいデータの提示が必要などの意見が出されました。

◆児童虐待防止条例検討会：神山悦子県議

昨年12月に条例検討会が設置され、県議会の全会派から委員を選出。WGメンバーに神山が入り、わずか2カ月程度の協議で条例案を2月県議会に提出、最終日に全会一致で採択されました。施行は4月1日。東京都などの同条例を参考に策定した自民党案を元に検討を行ったため、「保護者の責務」では他会派と意見が対立しましたが、最も全会派が一致したのが、視察した中央児童相談所の老朽改築でした。検討会では、3人の参考人から意見を聴取し、また、12月末から1/20まで寄せられた県民からのパブコメは76件にも上りました。この意見は時間をとって協議するよう提案し、パブコメの意見を条例案に照らし、1つずつ協議して条文案に修正を加えました。

<福島県子どもを虐待から守る条例のポイント>

★子どもに対する虐待は重大な人権侵害である（第3条基本理念）

- ★子どもの生命を守ることを最優先に行動する。子どもにとって最善の利益を考慮する(第3条第2)
- ★親権者による体罰の禁止～20年4月施行の児童福祉法の一部改正から(第6条保護者の責務)
- ★虐待を受けた子ども及び家族等が相談しやすい環境を整備する(第13条早期発見)
- ★児童福祉司等の専門職員を手厚く配置。施設等の環境整備に努める(第22条児童相談所の体制強化)

三、意見書・請願の結果と特徴について

福島第一原発の汚染水処理に関わって、共産党と自民党・県民連合それぞれから意見書が提出されました。自民党案は全会一致で可決、その他の2本は自民党が多数で継続審議となりました。憲法に関する意見書は、共産党と県民連合が提出、いずれも多数で否決されましたが、共産党の「憲法第9条の改定に反対する意見書」には立憲民主党と社民党県議が共産党とともに賛成しました。「日本軍慰安婦問題の真の解決を求める意見書」「所得税法第56条の廃止を求める意見書」「消費税率10%から5%への引下げを求める意見書」「刑事訴訟法の再審規定の改正を求める意見書」は請願とともに、共産党以外が多数で否決し、県民の切実な要求に背を向けました。

<意見書・請願結果>以下の通り

主な議案・意見書		提出 会派	共 産	県 民	自 民	公 明	
議案	令和2年度福島県一般会計予算		×	○	○	○	可決
	高等学校条例の一部を改正する条例		×	○	○	○	//
意見書	トリチウム水の処分方法については、当県の幅広い関係者から丁寧に意見を聴取するとともに、新たな風評を助長しないよう風評対策の拡充・強化と併せて示すことを求める意見書	自	○	○	○	○	//
	トリチウム水の処分方法について慎重な判断を求める意見書	県	○	○	△	△	継続
	汚染水の海洋放出を行わず、当面地上保管を継続しながら国の責任で世界の英知を結集し根本的な解決を求める意見書	共	○	○	△	△	//
	憲法が掲げる平和主義の理念の堅持を求める意見書	県	○	○	×	×	否決
	憲法第9条の改定に反対する意見書	共	○	※	×	×	//
	日本軍「慰安婦」問題の真の解決を求める意見書	共	○	×	×	×	//
	所得税法第56条の廃止を求める意見書	共	○	×	×	×	//
	消費税率10%から5%への引下げを求める意見書	共	○	×	×	×	//
	刑事訴訟法の再審規定の改正を求める意見書	共	○	×	×	×	//

○=賛成、×=反対。△=継続

※立憲2名、社民1名の議員は○

以上